

令和7年 第9回教育委員会（会議録）

令和7年9月17日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	野口 友宏
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 夏休みも明けて園、学校ともにスタートし、今は運動会や体育大会の準備に入っているところです。中学校では先日環境整備があり、小学校は今度の土曜日に環境整備があります。夏休み明けに小学校で1件、休み時間後に気分が悪くなり救急搬送される案件がありましたが、すぐに回復しました。中学校でも体育大会の練習中に気分が悪くなった生徒がいましたが、こちらもすぐに回復しました。休み中、涼しい部屋でずっと過ごしていた環境から学校生活に戻り、暑熱順化がうまく出来ていなかったのかもしれませんが。古田委員さんの継続について議会で承認されましたので、引き続きよろしくお願いします。任期は10月1日から令和11年9月30日となります。教員の補充関係ですが、教育事務所と共同した説明会を先日行い、35名の参加がありました。教員免許を持っていないながら学校で働いていない方の参加を想定していましたが、ほとんどが教員免許を持っていない方の参加でした。グループに分かれていろいろな質疑を行いました。率直な質問が多かったです。すぐに教員が増えるわけではないかもしれませんが、この先に向けてとても良い会になったと思います。昨日、議員と話し合う会を行い、教育委員会事務局と議員、園長、校長で、坂祝の子どもたちにどんな力をつけたいか、そのために何ができるかについて話し合いを行いました。どんな力をつけたいかについて、多く出た言葉は

「自立」でした。坂祝の大人たちが願っていることは、子どもたちが自分で考え、自分たちで生活できる力を付けてほしい、それに加えて楽しいこととしてほしいし、周りの人のことも考えて協働できる人になってほしいということだと感じました。こういったことは今まで大人が考えたことがありそうで、なかなかなかったことだと思いますので、また機会があれば話していきたいですし、坂祝町民全体がそう言えるようになってほしいと思います。また、この願いを坂祝町として大事にしていきたいのであれば、学校でのカリキュラムにも組み込んでいけるか、これから考えていかなければならないと思います。

古田委員 先週木曜日に郷土資料館で戦争に関する展示が行われていました。その中に地元で知っている方が小学生のときに書いた作文がありました。とても頭がよい方だった覚えがありますが、お国のために働きたい、早く兵隊になりたいというようなことが書いてありました。また、関高校の生徒による陸軍の飛行場跡についての研究発表などがありました。高校生たちは歴史ミュージアムを作ったり、ウォーキングコースを作ったりということを行政に働きかけているようです。戦争はダメということが8月の終戦記念のときにしか聞こえてこない気がしますが、こういった展示が資料館で行われることはよいことだと思います。中学校の特別支援学級の授業参観に行きました。3人の生徒がいて、ガスバーナーを使う授業でしたが、とても早く操作をしていてすごいと思いました。3人の生徒に1人の先生が教えていましたが、丁寧に教えているのだろーと思いました。普通のクラスでは30人以上生徒がいますが、自分も似たような仕事をしており、全員に同じように伝えるように教えなければならぬなと思いました。

兼松委員 自治会やPTAに入ることは自分は当然だと思っていますが、子ども会がだんだん無くなりつつあるということは危惧しています。PTA新聞で白川中で校長カフェ、校庭キャンプなど地域連携のことが書いてありましたが、PTAのあり方も変えていかなければならないのかなと思いました。他市ではスマホ条例が可決して1日2時間までというような話も聞きますが、本来これは条例で定めるようなことではなく、家庭教育で考える必要があることだと思います。家庭で考えなければならぬ問題を取ってはいけないと思いました。新聞に、可児市の自治会で暑さ対策のために子どものランドセルを運ぶという記事がありました。運転手のガソリン代や飲み物代は募金で賄っているということでした。池端の自治会もそうなりたいと思いました。先日の台風のときに中学校で電話が使えなくなっていました、原因は何だったのですか？

教育課長 電話線の中に蟻が入り込んでいたようです。

兼松委員 普段では有り得ないことですが、すぐへの対応などありがとうございました。

安江委員 夏休みが明けて今のところ子どもたちもスムーズに登校しているようですが、

子どもが2週間くらい経ってようやくリズムが戻ってきたと話していました。大人は夏休みが終わったらすぐに仕事に行くというイメージができていますが、子どもの体の中では環境に適応していくのに日々頑張っているんだなと思いました。夏休みの宝物の展示では子どもたちの努力を感じました。研究の文書で、相手に見てもらおうことを意識した書き方をしており、文書同士でコミュニケーションをとろうとしていたことが印象に残りました。近隣の学校の親と話す機会がありましたが、作った作品を学校へ持って行き、その日に持って帰ってくるところもあるようでした。坂祝のように展示してもらえるのはいいことだと思いました。台風の際の休校などの判断は難しいと思いますが、近隣では前日に休校の判断をしているところもありました。坂祝町ではどんな基準で決めているのでしょうか。

教育主幹 今回は警報が出ていない台風でした。町の防災会議の内容も聞きながら対応をしました。近隣は早くに休校の判断をしていましたが、今回坂祝町ではそうするまでの判断材料がありませんでした。基本的には保護者に通知しているマニュアルどおりに判断しています。

兼松委員 以前は暴風警報は休校、その他の警報はその都度判断というように言われていた記憶がありますが、今はどうですか。

教育主幹 今は暴風、大雨、洪水など、どの警報が出ても対応は同じです。保護者には子どもの安全第一を考え、無理して登校させなくてもよいという周知もしています。

安江委員 休校時にタブレットでの在宅授業はしていないですか。

教育主幹 すべての児童生徒が持ち帰っている状況にはなっておらず、今はその体制にはなっていません。

安江委員 夏休みの議場開放は今後も続けてほしいと思います。実施してみて課題などはありましたか。

教育課長 課題は特に聞いていません。

安江委員 高校生の利用が少なかったようですが、ネット環境がないことも要因だと思います。ネットが使えるようになると便利かと思いました。

教育課長 今回はよかったのですが、今後利用が増えてくると、議場はそれほど広くないので入れないという課題も出てくるかもしれません。

原口委員 中学校の特別支援学級の授業参観に行きました。新任の先生だったと思いますが、いい雰囲気です。生徒との距離感もよく、丁寧に指導されていました。そのあとで夏休みの作品展も見ましたが、ドレスや絵画など、夏休みだからこそ出来たという感じの作品が見られました。研究作品についても、調べて終わりではなく、調べた結果からどうするかまで書いてありました。町長へのインタビューなどもあり、すごいと思いました。こうした子たちが活躍してまた坂祝へ戻ってきてほしいと思いますし、子どもたちにどういう力をつけるか、ということにもつながってくると感じました。

教育長 台風の対応についてですが、可茂地区の教育長会でも話題になりましたが、どこの市町村、学校にもマニュアルがありますが、前日のことについて言及しているものはありません。前日の判断はそれぞれですが、坂祝町は前日に、休校にするほどの台風ではないという判断をしました。美濃加茂市は範囲も広く、土砂崩れしやすい場所などもあるため早くに警報が出やすいと思いますが、坂祝町はなかなか出にくい場所でもあります。当日について11時の判断でよいのかも話題になり、保護者にとっては休みにしたほうがありがたいのか、出来る限り登校させて給食を食べてもらったほうがありがたいのか、どうでしょうか。

原口委員 各家庭によって差はあると思いますが、高校生は弁当を作るので早くに判断が出るとありがたいです。小中学生について、給食を食べさせたいために行かせたいということではなく、家に一人でいさせるのが心配という気持ちもあると思います。

安江委員 職場にもよりますが、前日に出勤できるか分かっていたほうがありがたいですし、保護者もずっとどうなるのか？と気にしなければならないので、当日判断であったとしても早い方がありがたいと思います。

教育長 休校するかどうかの判断については教育委員会が決めるのではなく、学校教育法施行規則により学校長が決めることとなっています。とはいえ、兄弟関係や近隣とのバランスもあるので、各市町村の学校がそれぞればらばらに決めることにならないよう教育委員会が調整に入ることも必要かと思います。ただ、決定権が学校長にあるということは認識しておいてください。

日程第4 議事

(報告事件)

報告第26号 令和7年度使用教科用図書可茂地区採択結果について

報告第27号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

報告第28号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

日程第5 その他

令和8年度 町立坂祝幼稚園について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

古田委員 町立幼稚園の体制の変更について、町内の私立2園への影響も十分に考慮するとあるが、私立2園とは調整をしたのですか。

こども課長 調整したというわけではありませんが、決定事項について他者から聞くことのないように速やかに2園へ伝えていきます。

兼松委員 昔はいろいろな園に通っていても年長になると町立幼稚園に集まってくるという慣例がありました。

こども課長 町立幼稚園としては、町外の幼稚園に行ってしまう子をできれば坂祝に通ってほしいという思いから、町立幼稚園に通うメリットを持たせるため体制を変えます。

原口委員 以前は私立の保育料が高かったので町立幼稚園に通うメリットがあったが、今は無償化したので町立へ通うメリットがなくなってしまった。利用料が値上げになりますが、時間制ですか？

こども課長 定額で、１日あたりの利用料です。

当面する教育関係諸行事について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

日程第６ 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前１０時３７分